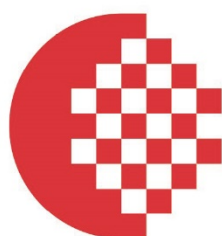


令和4年度
文化芸術による子供育成推進事業
—巡回公演事業—

実施の手引き (実施校用)



文化庁

令和4年4月
文化庁参事官(芸術文化担当)付 学校芸術教育室
近畿日本ツーリスト株式会社

目 次

①「文化芸術による子供育成推進事業－巡回公演事業－」 概要	…	1-2
② 事業実施について	…	3-9
③ ワークショップ・本公演について	…	11-15
④ 交通費について	…	17-23
⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業 －巡回公演事業－」公演団体一覧	…	25-30
⑥「文化芸術による子供育成推進事業」ウェブサイト	…	31-33
⑦「文化芸術による子供育成推進事業」実施要綱	…	35-40

文化芸術による子供育成推進事業 事務局

近畿日本ツーリスト株式会社
文化芸術による子供育成推進事業事務局
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24
西新宿KFビル301(KNTビジネスクリエイト内)
TEL: 0570-064-203 / FAX: 03-6730-6006
E-mail: (都道府県・政令指定都市)j4-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp
(実施校)junkai-gakkou@gp.knt.co.jp
事業ウェブサイト URL: <http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>
※開局時間 10:00-17:00(平日)

【事務局移転のお知らせ】

5月下旬に事務局の移転を予定しております。
電話・メールでの問い合わせ先に変更はありません。
移転に伴う作業のため、5/23(月)～5/31(火)の期間につきましては、
書類の送付をお控えいただけますよう、お願いいたします。
6月以降は下記の住所へご送付ください。

▶移転先住所(6月以降) 〒160-0036 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル36階

① 「文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—」概要

① 「文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—」概要

①-1: 事業の趣旨

文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—は、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした事業です。

①-2: 事業実施方法

全国を10ブロックに分割し、公演種目(合唱、オーケストラ等、音楽劇、児童劇、演劇、ミュージカル、バレエ、現代舞踊、歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸、映像、メディアアート等)を割り振って実施します。公演の実施に当たっては、事前に公演に関するワークショップを行い、児童・生徒を実演に参加させるとともに、実演指導又は鑑賞指導を行います。

①-3: 事業実施期間

実施期間は次のとおりとします。

- (1)ワークショップ: 令和4年5月2日(月)から令和5年1月31日(火)まで
- (2)公演: 令和4年6月1日(水)から令和5年1月31日(火)まで

①-4: 事業計画

令和4年度公演団体の実施計画書を参照してください。実施計画書が掲出されるまでの期間は、令和4年度学校募集の際に提示している「実施希望調書」の内容を参照してください。

※なお今年度の実施については、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から、必要に応じて、プログラムや実施方法を一部改変して行う場合があります。また、実施にあたり懸念事項等がある場合は、実施団体又は事務局へ御相談ください。併せて、対応検討のために実施団体より事前調整の御連絡が入ることがありますので、御協力いただけますようお願いいたします。

①-5: 主催者

主催者及び共催者は次のとおりですが、必要に応じて会場の管理者、市(区)町村、市(区)町村教育委員会を「地元共催者」として加えることができます。

[主催者] 文化庁

[共催者] 都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数及び実施校

※以下、共催者及び文化庁が認める共催者(会場の管理者、市(区)町村、市(区)町村教育委員会)をあわせて「地元共催者」と表記します。

①-6: 会場

実施会場は、原則として小学校・中学校等の施設とします。ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設がない場合等には、文化施設等適切な施設で実施することができます。この場合の経費は、児童・生徒の移動費を除き、学校又は共催者の負担となります。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三密(密集・密閉・密接)にならないようにする等の工夫をお願いします。

①-7: 参加者

児童・生徒、教職員、保護者等を対象としています。

※より多くの児童・生徒が優れた舞台芸術に触れられるよう複数校による合同開催を行う場合は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三密(密集・密閉・密接)にならないよう、鑑賞人数の再調整等の工夫をお願いします。なお大規模校であり1公演内では1学年全体の鑑賞も困難な状況や、応募時に合同開催の調整済みであり調整が困難な場合は、実施団体へ御相談ください。

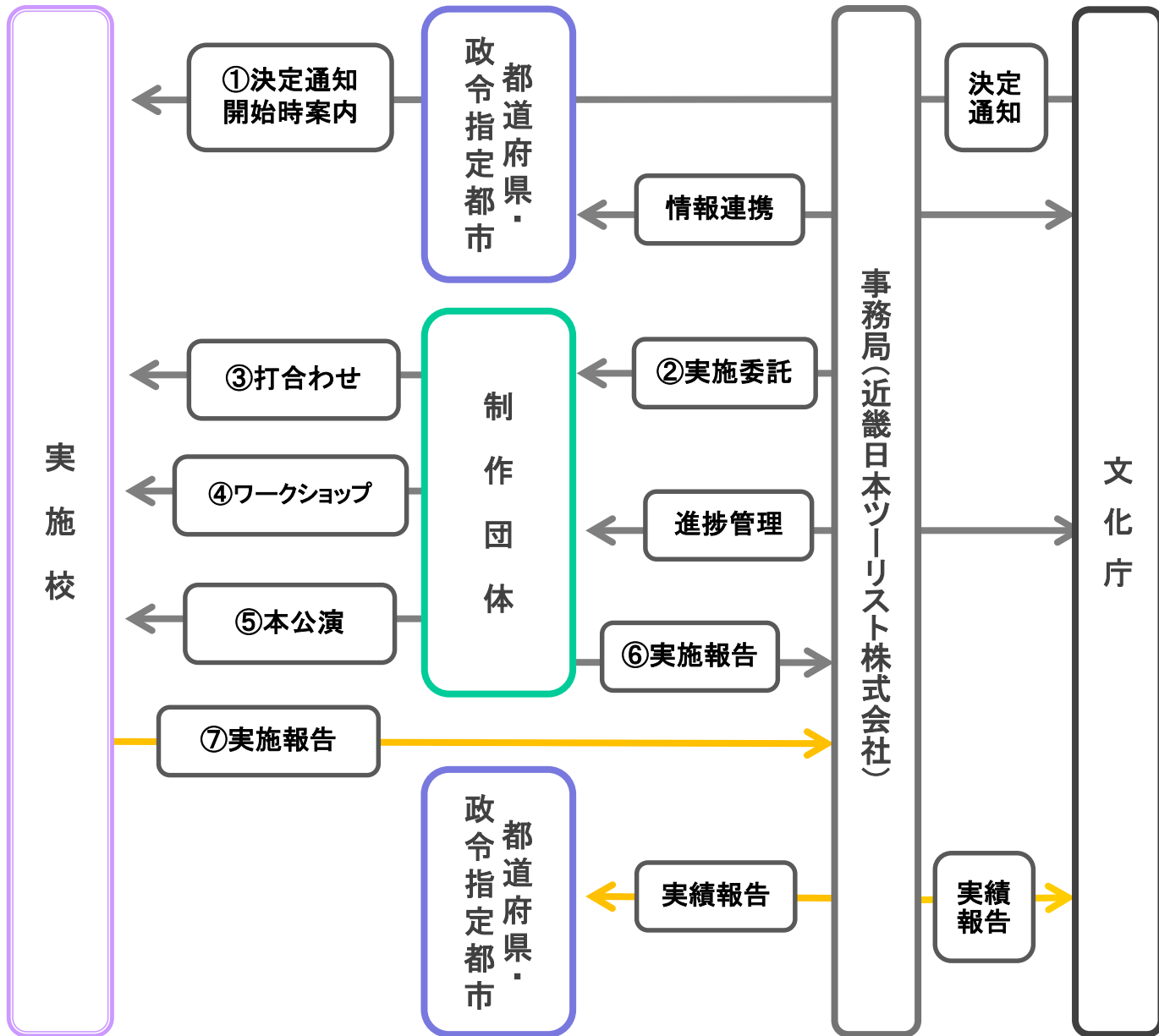
② 事業実施について

② 事業実施について

②-1: 事業全体の流れ

※令和4年度の実施においてはワークショップを事前に行うことが困難な場合、安全性の観点から、別途会場下見のみを行う場合があります。

※令和4年度より変更となる箇所 ↔



【書類の提出等についての留意事項】

※令和4年度より、学校からの連絡・提出は直接事務局へ行うことに変更となりました。

※ただし都道府県・政令指定都市、市区町村によっては、必要な部分において、引き続き都道府県等での確認や取りまとめを行ってから事務局へ提出する場合や、特定事項においては都道府県等への報告を必要とする場合もございます。都道府県等の指示がある場合は、その指示を踏まえて、提出や各種報告を行っていただけますようお願いいたします。

②-2: 実施校が行う準備・報告書について

下記に併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により、公演日程が変更となった場合は日程変更届、公演中止となった場合は事業中止報告書の提出が必要となります。(詳細は9ページ)

決定通知・開始時案内

- 制作団体と本公演開演時間・ワークショップ開催日時の調整
- ワークショップ事前準備 (制作団体との電話連絡等)
- ワークショップ実施30日前までに事務局へ交通費申請書(様式11)の提出(必要な場合のみ)

ワークショップ

- ワークショップ終了30日または令和5年2月28日いずれかの早い日までに事務局へ交通費支払依頼書又は交通費請求書(様式12)の提出(申請した場合のみ)
- 本公演事前準備(制作団体との電話連絡等)
- 本公演実施30日前までに事務局へ交通費申請書(様式11)の提出(必要な場合のみ)
- 本公演前に制作団体より公演プログラム(データ)の受け取り(任意)

本公演

- 本公演終了30日または令和5年2月28日いずれかの早い日までに事務局へ実施報告書(様式13)と実施状況調(様式14)の提出
- 本公演終了30日または令和5年2月28日いずれかの早い日までに事務局へ交通費支払依頼書又は交通費請求書(様式12)の提出(申請した場合のみ)

※各提出書類の提出先については、事務局ではなく各都道府県・政令指定都市となる場合がございます。提出先については各都道府県・政令指定都市担当部局にご確認ください。

②-3: 学校の負担経費

文化庁が、公演に直接係る経費、公演団体の交通費及び児童・生徒の開催場所への移動に係る経費(17～23ページ「⑤交通費について」参照)を負担します。

それ以外の経費(下記①～④)は共催者の負担となります。

①学校の施設設備の使用に係る経費:光熱水料、灯油代、暖房機レンタル等

②体育館の条件整備に係る経費:ピアノ移動・調律費等

③文化施設を利用する場合の会場借上料(付帯設備等を含む)

④その他:諸雑費

- 公演内容・時期により、上記の費用が必要となる場合がありますので留意してください。
- 公演に支障のないよう、ご準備をお願いします。

②-4: 提出書類 一覧

今年度より提出先は全て事務局(近畿日本ツーリスト株式会社)に変更となりました。

種類	様式	提出書類	事務局への提出締切	提出方法	参考
交通費に関する書類	様式11	・交通費申請書 ・バス会社等の見積書	実施の30日前迄	Excel・PDFデータを送信	P.17-19
	様式12-1	・交通費支払依頼書 ・バス会社等の請求書	公演終了後30日又は2月28日いずれかの早い方	支払依頼書/業者請求書 ともに原本を郵送	P.20-21
	様式12-2	・交通費請求書 ・支払証明のできる書類		請求書/支払証明 ともに原本を郵送	P.22-23
実施報告に関する書類	様式13	実施報告書	公演終了後30日又は2月28日いずれかの早い方	Excelデータを送信	P.12-13
	様式14	実施状況調			P.12・14-15

メール送付先:junkai-gakkou@gp.knt.co.jp

件名:【△△県】:〇〇市立〇〇学校【様式名:提出書類名】令和4年度巡回公演事業

※感想文等については、直接団体へ御送付ください。

各書類様式は下記の**本事業のウェブサイトよりダウンロード**してください。(P31～33参照)

URL <http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

②-5: 留意事項

① 事務の外部委託について

本事業は、外部業者へ事務を委託して実施します。

書類の宛名は、提出先と宛名が異なる場合がありますので、御注意ください。

【様式13】実施報告書については文化庁及び近畿日本ツーリスト株式会社宛て、

【様式12】交通費支払依頼書兼請求書については近畿日本ツーリスト株式会社宛てとしてください。

② 安全確保について

ワークショップや公演当日の共演時、また舞台装置の搬入・搬出時等においても、安全確保については十分に留意してください。

③ 児童・生徒の参加について

※ワークショップ・公演当日の共演の参加については、**三密(密集・密閉・密接)にならないよう、実施前に必ず**制作団体と相談してください。

④ 公演団体との連絡調整について

実施校は、制作団体と連絡を取り、十分な事前調整を行ってください。ワークショップ・本公演がより充実したものとなるよう、共演内容や方法についてもよく話し合った上で内容を決定してください。

また、事業の円滑な実施のため、次のような点についても確認してください。

【スケジュール】

- ・公演団体の来校時間
- ・搬出入の流れと時間
- ・リハーサル(共演のリハーサルを含む)等
- ・休憩のタイミング

【撮影について】

- ・写真や動画の撮影が可能か

【その他】

- ・搬出入の経路等
- ・来場する車両の大きさ(寸法・重量)
- ・その車両が通れる経路はどこか
- ・駐車位置はどこか(体育館に横付け可能か)等
- ・昼食のとり方
- ・ゴミの処理の方法
- ・控室の準備
- ・**コロナウイルス感染症予防対策**等

※特に、応募の際に確認いただいた団体の出演希望調書内の会場条件について、十分に満たしていないものがある場合は、ワークショップの前に必ず団体側へお伝えいただき、会場の確認に立ち会いたいなど御協力をお願いします。

⑤ 関連の取組について

本事業の実施に関連して、授業時間やワークショップ・本公演の前後の時間を使って、あるいは本公演プログラムの一環として、次のような取組を実施するとより効果的です。

- ・関連内容の授業の実施
- ・感想発表
- ・質問コーナー
- ・舞台裏見学 等

これらの活動は、公演内容の理解を深めるだけでなく、児童・生徒にとって公演団体と身近に交流する貴重な時間となりますので、本事業の実施を普段はできない様々な学習の機会として活用してください。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三密(密集・密閉・密接)にならないようにする等の工夫をお願いします。

⑥ 会場設営について

搬入・会場設営は、基本的には公演当日の朝に行いますが、公演日程や仕込みの内容等によっては前日から作業を行う場合があります。作業予定については制作団体に確認を取り、調整してください。また、会場設営のための協力をお願いします。可能な限り御協力をお願いします。

⑦ 日程の変更について

原則として本事業(ワークショップ・本公演ともに)の延期・中止は認められませんが、天災・インフルエンザ等のやむを得ない理由により予定していた日程での実施が不可能となった場合、速やかに事務局へ報告してください。また、制作団体と連絡をとり、延期日程を調整してください。延期日程が決まり次第、事務局へ報告してください。

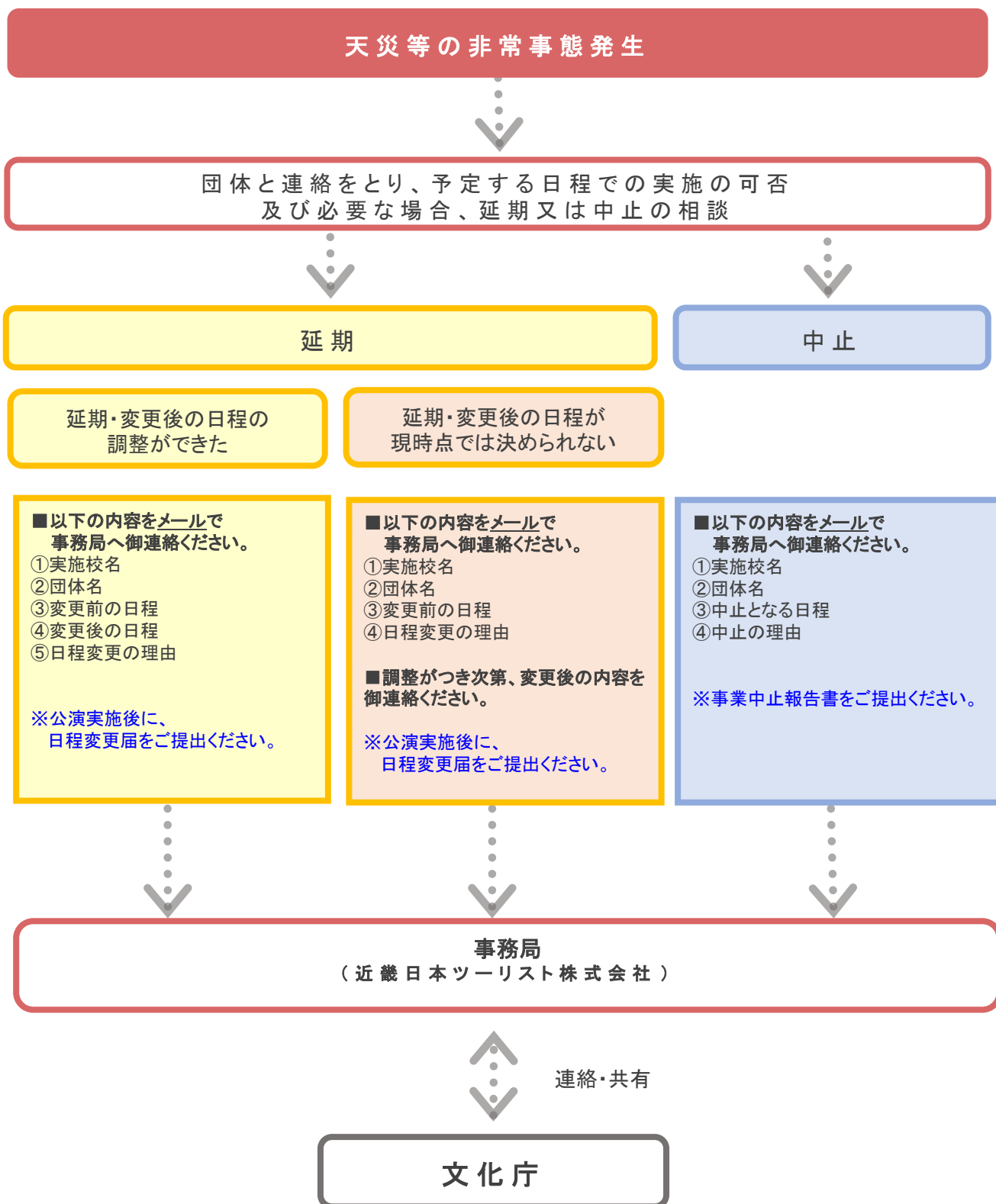
※手続きの流れについては9ページの「(参考) 天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず延期する場合の手続き」を参照してください。

⑧ その他

●公演終了時に学校から公演団体に対し、花束を贈呈している事例がありますが、強制ではありません。

※実施にあたり、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止対策について懸念事項等がある場合は、実施団体又は事務局へ御相談ください。また、授業時間との兼ね合い等から、ワークショップの時間が確保できない等の状況が見込まれる場合も、できる限り早い段階で実施団体へ御相談ください。実施時間の短縮や事前学習教材の送付等、必要に応じた対応を検討します。(事業全体の予算には限りがありますので、必ず御希望に沿えるということではありませんが、事業全体の状況を踏まえ、文化庁、事務局、実施団体間において、可能な限り対応を検討します。何卒、御理解と御協力をいただけますようお願いいたします。)

(参考) 天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず延期する場合の手続き



※実施校からの連絡・提出先については、事務局ではなく各都道府県・政令指定都市となる場合がございます。連絡・提出先については各都道府県・政令指定都市担当部局にご確認ください。

memo

③ ワークショップ・本公演について

③ ワークショップ・本公演について

③-1: ワークショップについて

舞台鑑賞だけでなく、事前にワークショップを行い、公演当日に制作団体と子供たちが共演することが、この事業の大きな特徴です。

ワークショップは、原則として本公演の1か月前までに、制作団体から指導者を数名派遣し、授業2時限程度(90分程度)行います。日程・時間は、実施校と制作団体との間で調整してください。

ワークショップまでに、練習等の児童・生徒による準備が必要な場合は、事前に資料(台本、楽譜、音源、映像など)を制作団体から送付します。

※今年度の実施については、新型コロナウイルス感染症の防止対策の兼ね合いにより、通常の形式でのワークショップ実施が困難な場合も想定されます。ワークショップの中止や変更の必要が生じた場合は、速やかに制作団体へ御相談ください。各制作団体においては、ワークショップ実施形態や実施方法について代替案の提案が可能な場合があります。

③-2: 本公演について

公演当日は、舞台鑑賞のほか、子供たちと公演団体との共演を行います。共演内容・方法については、公演団体と十分話し合い、実施してください。

③-3: 公演プログラムについて

公演団体から実施校にデータを送付します。各実施校にて必要部数を印刷し、配布してください。

③-4: 公演終了後の提出書類

本公演終了後、次の書類を提出してください。

【様式13】実施報告書 **提出: Excelデータのみ**

※原則実施終了後30日又は令和5年2月28日(火)のいずれか早い日までに提出

【様式14】実施状況調 **提出: Excelデータのみ**

※原則実施終了後30日又は令和5年2月28日(火)のいずれか早い日までに提出

※ データ送信先: junkai-gakkou@gp.knt.co.jp

件名 :【△△県】:〇〇市立〇〇学校【様式〇:様式名】令和4年度巡回公演事業

※各提出書類の提出先については、事務局ではなく各都道府県・政令指定都市となる場合がございます。提出先については各都道府県・政令指定都市担当部局にご確認ください。

今年度より送付先が変更となっておりますので御留意ください。

③-5: その他の留意事項

実施報告書及び実施状況調の内容は、今後、文化庁の資料として使用することや本事業のウェブサイト等で公開することがありますので、あらかじめ関係者の承諾を得ていただくようお願いいたします。また、提出された資料等は返却いたしません。

※公演終了後の報告・提出書類については、実施校(事務連絡(決定通知)記載校)からの報告・提出となります。

※WSのみ実施の場合も実施報告書(様式13)・実施状況調(様式14)の提出が必要となります。

様式13

文化庁参事官(芸術文化担当)付
学校芸術教育室
近畿日本ツーリスト(株) 御中

令和 年 月 日 第 号

実施日又は提出する日付を必ず記入してください。

事務連絡(決定通知)に記載されている都道府県・政令指定都市名を選択してください。

「都道府県・政令指定都市」名を選択してください。
なお、事務連絡(決定通知)を受けた後に学校名の変更があった場合は、変更届の提出が必要です。速やかに事務局へ連絡してください。

都道府県
政令指定都市名

実施校名

実施校所在地

実施校代表者

担当者

連絡先 (- -)

令和4年度 文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—
実施報告書

令和 年 月 日付け事務連絡(決定通知)より決定のありました令和4年度文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—について、事業が終了しましたので、下記のとおり報告します。

事務連絡(決定通知)に記載されている発行日を記入してください。
記入しますとセルの色が戻ります。
※ご不明な場合は、事務局または各教育委員会にご連絡ください。

※都道府県・政令指定都市ご担当者に置かれましたは、事務連絡(決定通知)に記載されている発行日を選択校へご連絡ください。
記載がない場合は、再発行依頼又は、受取ができませんのでご注意ください。
※発行日は、採択時期により異なります。

公演団体名	
ワークショップ 実施日	都道府県・政令指定都市を選択後、公演団体名を選択すると、制作団体名が表示されます。 (表示されない場合は、団体一覧P25-30を参照の上、記入ください。)
本公演 実施日	
事業内容	
事業実施による 効果及び成果	今後の事業運営にあたり、参考とさせていただきます。必ず御記入くださるようお願いいたします。
今後の課題 及び問題点	今後の事業運営にあたり、参考とさせていただきます。お気づきのことがございましたらできる限り御記入くださるようお願いいたします。

黄色の箇所を記入してください。

朱色の箇所は選択式になっています。

水色の箇所は計算式又は自動反映が設定されていますので、青色の欄には入力しないでください。

* 入力必須項目

プルダウンより選択ください。
選択できない場合や表示されない場合は、P.25-30の団体一覧を参照の上、記入ください。

都道府県・政令指定都市名→公演団体の順に選択してください。

都道府県・政令指定都市 *	実施校名 *
〇〇県	〇〇市立〇〇学校

選択式、その他を選択した場合は、会場の種類を記入してください。

事務連絡(決定通知)後に学校名の変更があった場合は変更届の提出が必要です。
速やかに事務局へ連絡してください。

ワークショップ		【実施日】* 令和 4 年 〇 月 〇 日	
会場 *	実施校の体育館	ホール・その他を選択した場合	
参加者数 *		合同開催参加校名	
※合同開催参加校がある場合、合計人数を記入してください。		1 〇〇町立〇〇小学校 6	
小 1	100 人	2	7
小 2	100 人	3	8
小 3	90 人	4	9
小 4	90 人	5	10
小 5	90 人	実施内容(250文字) *	
小 6	80 人	〇〇〇〇〇250文字程度〇〇〇〇〇	
中 1	人		
中 2	人		
中 3	人		
在校生その他	人		
教職員	20 人		
保護者等	人		
参加者 総合計	570 人		

合同開催の場合は合計人数を記入してください。

選択式、その他を選択した場合は、会場の種類を記入してください。

本公演		【実施日】* 令和 4 年 〇 月 〇 日 (〇)	
会場 *	実施校の体育館	ホール・その他を選択した場合	
参加者数 *		合同開催参加校名	
※合同開催参加校がある場合、合計人数を記入してください。		1 〇〇町立〇〇小学校 6	
小 1	100 人	2 〇〇市立〇〇小学校	7
小 2	100 人	3 〇〇市立〇〇中学校	8
小 3	90 人	4 〇〇町立〇〇中学校	9
小 4	90 人	5	10
小 5	90 人	実施内容(250文字) *	
小 6	80 人	〇〇〇〇〇250文字程度〇〇〇〇〇	
中 1	50 人		
中 2	50 人		
中 3	50 人		
在校生その他	0 人		
教職員	30 人		
保護者等	50 人		
参加者 総合計	780 人		

該当事項のある場合に
入力してください。

合同開催の場合は合計人数を記入してください。

共催者負担経費			
用途	金額	負担者	合計
			0 円

①、⑤の場合は教科又は行事を記載してください。

①、⑤の場合は教科又は行事を記載してください。

該当の番号①~⑤を選択してください。

※該当する番号を選び記入してください。 *				
①通常教科	②総合的な学習の時間	③学校行事	④課外活動	⑤その他
ワークショップ	① 音楽	本公演	③	

※①、⑤の場合は教科名又は行事を記載してください。

No.2

ブロック	種目
A	ミュージカル
公演団体	
〇〇劇団	

都道府県・政令指定都市	実施校名
〇〇県	〇〇市立〇〇学校

全体的評価 文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—を実施して *

■「児童・生徒にどのような効果がありましたか。」 ※該当する番号横の 内に○をつけてください(複数回答可)

1	<input type="radio"/>	舞台芸術への関心を高めることができた
2	<input type="radio"/>	豊かな心や感性、創造性をはぐくむことができた
3	<input type="radio"/>	コミュニケーションの活性化に役立てることができた
4	<input type="radio"/>	自己認識・他者理解を深めることができた
5	<input type="radio"/>	教科学習への意欲を高めることができた
6	<input type="radio"/>	文化部活動に役立てることができた
7	<input type="radio"/>	学外の専門家の能力への関心を高めることができた
8	<input type="radio"/>	日本の文化芸術に親しみ、理解を深めることができた
9	<input type="radio"/>	他国の人々や文化への関心を高め、理解を深めることができた
10	<input type="radio"/>	CDやDVD等では得られない反応があった
11	<input type="radio"/>	学校行事として文化芸術に関する行事が定着するきっかけとなった
12	<input type="radio"/>	学校教育の指導方法に役立てることができた
13	<input type="radio"/>	子供たちの個性や能力を発見したり、理解する機会となった
14	<input type="radio"/>	児童生徒、教員、学校に変化や効果が表れたエピソードや様子がある

該当する欄に○

「14」に該当する場合記入

15	<input type="checkbox"/>	その他 (250文字)
----	--------------------------	-------------

「15」に該当する場合記入

教職員・担当者としての感想をお聞かせください。(250文字) *

〇〇〇〇250文字程度〇〇〇〇〇 **記入必須項目**

実施上の問題点、その他ご意見がありましたら記入してください。参考にさせていただきます。(250文字)

〇〇〇〇250文字程度〇〇〇〇〇 **任意記入項目**

児童・生徒の文化芸術体験状況

■「公演当日まで、文化芸術(◆)を間近で鑑賞したことはありましたか。」

※ホームルーム等で下記の文化芸術体験についての質問をして頂き、その結果を下表に集約してください

【本公演に参加した児童・生徒への質問】
 ① 文化芸術を間近で鑑賞したのは今回が初めてだった
 ② 他の種目を鑑賞したことはあったが今回の種目の鑑賞は初めてだった
 ③ 今回の種目も鑑賞したことがあった
 ④ よく覚えていない

- ◆対象とする文化芸術の種目は以下のとおりです。
- ◆CDやDVDによる鑑賞は除きます。
- ◆本事業のワークショップでの体験は除きます。

【種目】
 ・「音楽」(合唱、オーケストラ等、音楽劇)
 ※ポピュラー音楽のコンサートは除く
 ・「演劇」(演劇、児童劇、ミュージカル)
 ・「伝統芸能」(歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸)
 ・「舞踊」(バレエ、現代舞踊)
 ・「メディア芸術」(映像、メディアアート等)

文化芸術体験児童・生徒数 *
 ※合同開催参加校がある場合、合計人数を記入してください。

	①	②	③	④	合計	
小 1	60	20	10	10	100	人
小 2	50	45	5		100	人
小 3	45	40	5		90	人
小 4	30				90	人
小 5	40			5	90	人
小 6	40				90	人
中 1	35				50	人
中 2	35				50	人
中 3	25				40	人
在校生その他					0	人
総合計	360	235	90	15	700	人

記入必須項目

【注意】実施報告書類は、公演終了後速やかに、事務局へ提出してください。なお、実施状況調(本様式)の提出はExcelデータにてお願いいたします。

memo

④ 交通費について

④ 交通費について

④-1: 交通費の申請

【対象内容】

実施校又は合同開催参加校の児童・生徒及び教職員が、本公演及びワークショップへ参加するに当たり、会場(他校又は文化施設)へ移動するための交通費(バス借料・公共交通機関運賃)を申請することができます。

【申請先及び申請締切日】

交通費申請の手続方法・提出先については、30日前までに事務局へ申請書を提出する必要がありますので、直前の申請とならないよう留意してください。

【申請者】

原則として各参加校毎(交通費申請を必要とする学校毎)

- ※次の場合は複数校分の申請を代表校が行うことが認められますが、【様式11】交通費申請書は学校毎に作成し、提出してください。また、見積書内にバス等を利用する学校名を全て記載していただけるよう依頼してください。
- ・複数校間のピストン輸送が発生する等の理由により、学校毎に見積書を取得できない場合。
- ・都道府県等が複数の学校分のバスを一括して手配する場合。

【合同開催参加校への連絡調整について】

交通費の申請について、実施校は、事務局及び都道府県等から受けとった指示を必ず合同開催参加校へ共有してください。また、合同開催参加校が申請書を作成し提出する場合の提出方法は事務局にご相談ください。

【提出書類】 ※今年度より送付先が変更となっておりますので御留意ください。

借上げバス等を使用する場合	【様式11】交通費申請書 【見積書】業者見積書	提出方法:データ
公共交通機関を使用する場合	【様式11】交通費申請書	※業者見積書写しはPDFにして添付してください。

※ データ送信先:junkai-gakkou@gp.knt.co.jp

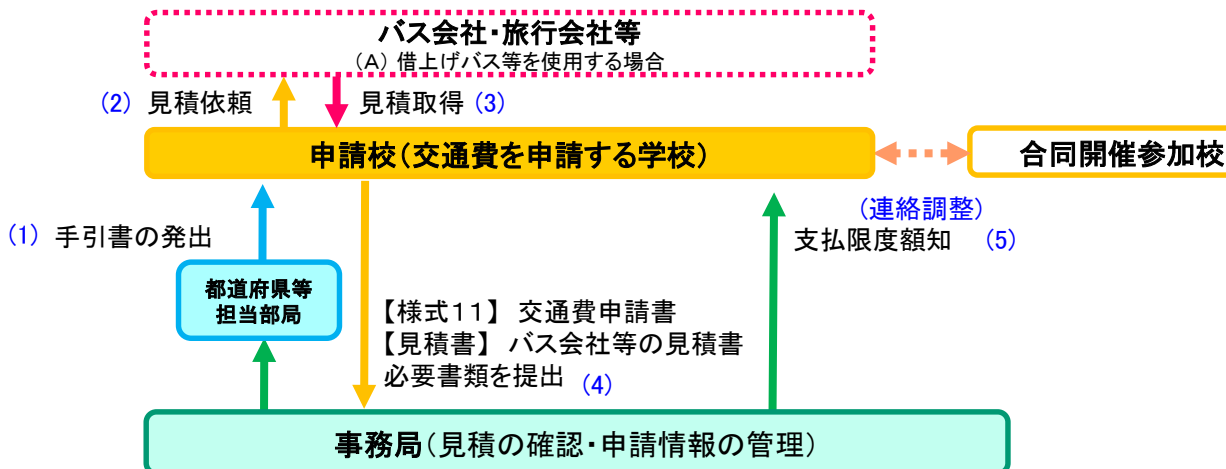
件名 :【△△県】:〇〇市立〇〇学校【様式11:交通費申請書】令和4年度巡回公演事業

④-2: 支払限度額・支払額

【様式11】交通費申請書提出後に、支払限度額を通知します。

移動経費(実費)が、先に通知した支払限度額を下回った場合は、その金額が支払額となります。

(⑤-1: 交通費の申請の流れ)



※ワークショップ時利用分、本公演時利用分は分けて作成してください。
 ※申請する学校毎に作成してください。

様式11

令和 年 月 日

令和4年度「文化芸術による子供育成推進事業」—巡回公演事業—
 交通費 申請書(見積書)

交通費申請校			
学校名	申請する学校の校名を記入してください。		
学校所在地			
担当者名	必ず記入してください。	連絡先	
移動者数	人		プルダウンより選択ください。

実施日	令和 年 月 日 ()	ワークショップか本公演を選択ください。
公演団体名	実施校	
会場	会場所在地	プルダウンより選択ください。 選択できない場合や表示されない場合は、P25-30の団体一覧を参照の上、記入ください。

費用見積			
	移動手段	金額	数量
移動経費	公共のバス・電車を利用する場合は路線名と区間(発着駅)を記入してください。	円 ×	台 0 円
		円 ×	台 0 円
		移動経費 合計 0 円	

◎業者を利用する場合は**必ず見積書を添付**してください

公共交通機関使用の場合は

●●円 × ■■ 人

バス等の場合は

●●●●円 × ◆◆ 台

学校等が立替払い・直接払いをしていない場合

今年度より提出書類が2種類へ変更となりましたので、御留意ください。

④-3: 交通費の請求

【留意事項】

請求書の受付は、文化庁から事務局へ概算払があり支払いの準備が整った後に開始します。請求書の受付開始前に交通費が発生する場合は、利用する業者へ必ずこの点をお伝えください。

【提出書類】 ※今年度より送付先・提出書類が変更となっておりますので御留意ください。

提出書類	締切日	提出方法
【様式12-1】交通費支払依頼書 【請求書】業者請求書	公演終了後30日又は 令和5年2月28日いずれかの早い方	提出方法:郵送のみ

送付先:近畿日本ツーリスト株式会社 / 文化芸術による子供育成推進事業事務局
 【～5/22】〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル301(KNTビジネスクリエイト内)
 【5/23～5/31】移転に伴う作業のため、書類の送付をお控えいただけますよう、お願いいたします。
 【6/1～】〒160-0036 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル36階

※5月下旬に事務局が移転いたします。送付の際には御留意ください。

※請求書の宛名は近畿日本ツーリスト株式会社としてください。

(近畿日本ツーリスト株式会社以外の宛名の請求書の場合、支払いができません。)

※事務局から直接業者へ振り込む旨を、必ずバス会社・旅行会社等へ伝えてください。

※【様式12-1】交通費支払依頼書と【請求書】業者請求書の内容に相違がないよう、ご確認の上ご送付ください。

※請求書には振込先口座の記載があることをご確認ください。

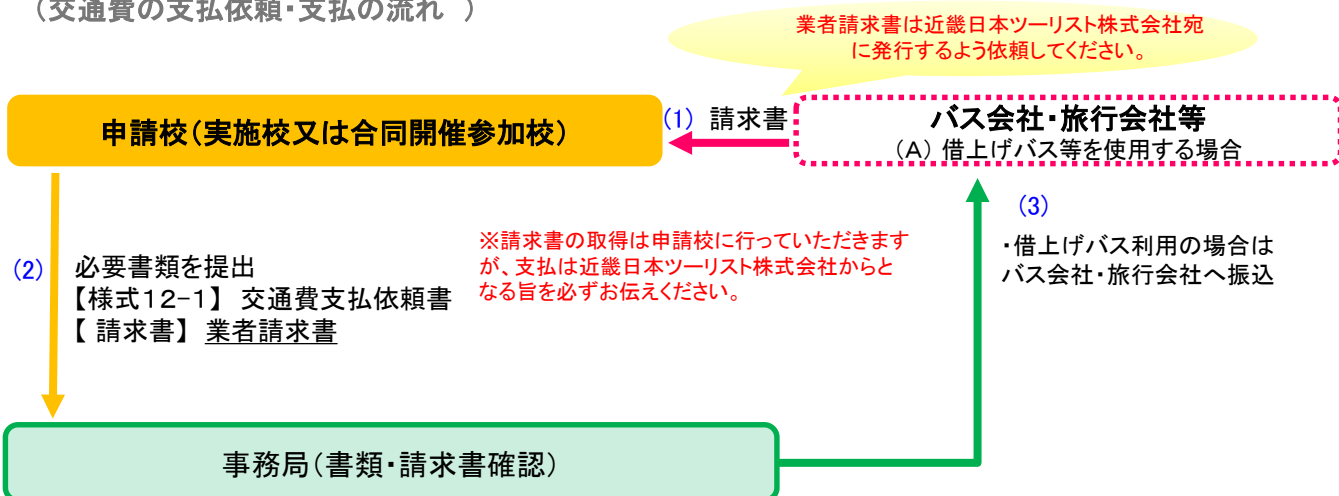
振込先口座が複数記載されている場合は、振込先口座の指定をお願いいたします。

その際は、丸印やマーカーにて指定の振込先口座をお知らせください。

④-4: 交通費の支払方法

【様式12】交通費支払依頼書、【請求書】の内容確認後、借上げバスを利用した場合はバス会社又は旅行会社へ、交通費を支払います。

(交通費の支払依頼・支払の流れ)



様式12-1

令和4年度「文化芸術による子供育成推進事業」—巡回公演事業—
交通費 支払依頼書

【様式12】を記入する日付

令和 年 月 日

近畿日本ツーリスト（株） 宛

【様式11】交通費申請書を記入・申請した学校が記入してください。

交通費申請校
(学校名)
(代表者名)

本事業に関する経費を下記の通り支払依頼いたします。

実施日	令和 年 月 日 ()	ワークショップか本公演を選択ください。	
公演団体名		実施校	
会場	プルダウンより選択ください。 選択できない場合や表示されない場合は、P25-30の団体一覧を参照の上、記入ください。		プルダウンより選択ください。
交通費申請校			
学校名	交通費を申請した学校名を記入してください。		
学校所在地			
担当者名		連絡先	
移動者数	人		
支払金額			
移動経費 (実費)	移動手段	数量	
		円 ×	台 = 0 円
		円 ×	台 = 0 円
移動経費合計			0 円
支払限度額	通知を受けた上限額を記入してください。	円	支払依頼額 円

<プルダウンで選択>
公共交通機関使用の場合は
●●円 × ■■ 人
バス等の場合は
●●●●円 × ◆◆ 台

【注意】支払依頼額は、支払限度額を超えることはできません

◎提出前に必ず下記内容をご確認ください。

- ① 未記入があった場合は振込できません。必ず全て記入してください。
- ② 業者からの請求書の宛名は【近畿日本ツーリスト株式会社】としてください。
請求書には振込先口座の記載があることをご確認ください。
- ③ 振込先口座が複数記載されている場合は、振込先口座の指定をお願いいたします。
その際は、丸印やマーカーにて指定の振込先口座をお知らせください。
- ④ 送付の際には、請求書も必要です。必ず本様式とともに送ってください。

学校等が立替払い・直接払いをしている場合

今年度より提出書類が2種類へ変更となりましたので、御留意ください。

④-3: 交通費の請求

【留意事項】

請求書の受付は、文化庁から事務局へ概算払があり支払いの準備が整った後に開始します。支払いまでに時間を要することもございますのでご了承ください。

【提出書類】 ※今年度より送付先・提出書類が変更となっておりますので御留意ください。

提出書類	締切日	提出方法
【様式12-2】交通費請求書 【支払証明】領収書又は請求書と振込票等	公演終了後30日又は 令和5年2月28日いずれかの早い方	提出方法: 郵送のみ

送付先: 近畿日本ツーリスト株式会社 / 文化芸術による子供育成推進事業事務局
 【～5/22】〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル301(KNTビジネススクリエイト内)
 【5/23～5/31】移転に伴う作業のため、書類の送付をお控えいただけますよう、お願いいたします。
 【6/1～】 〒160-0036 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル36階

※5月下旬に事務局が移転いたします。送付の際には御留意ください。

※公共交通機関を使用し、領収書・請求書が発行されない場合は、【様式12-2】交通費請求書のみ提出してください。

※【様式12-2】交通費請求書と【支払証明】領収書又は請求書と振込票等の内容に相違がないよう、ご確認の上ご送付ください。

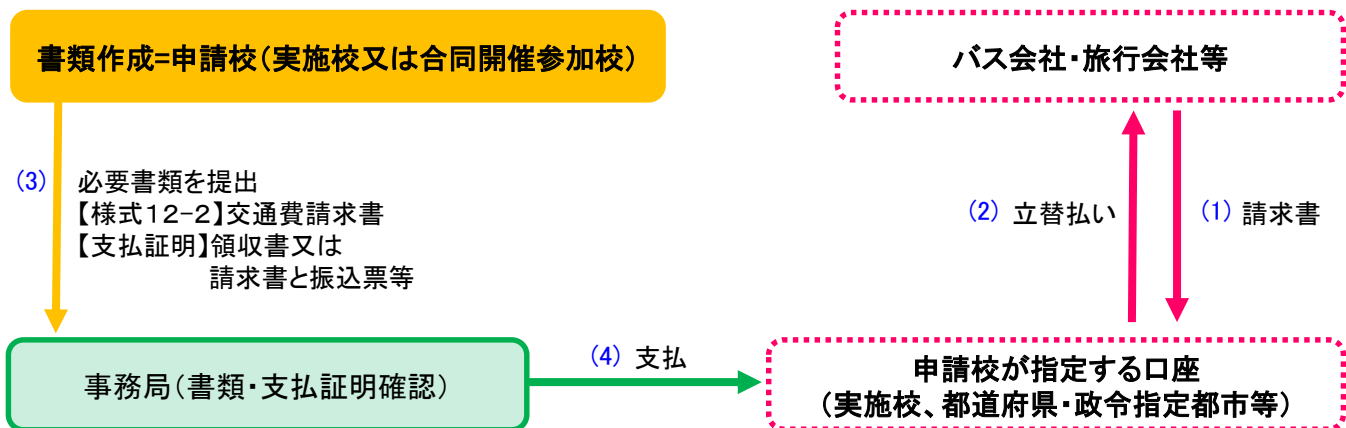
※未記入がある場合、振込が出来ません。必ず全て記入してください。

④-4: 交通費の支払方法

【様式12】 交通費支払依頼書、【請求書】の内容確認後、申請校が指定する口座へ交通費を支払います。

(交通費の請求・支払の流れ)

※支払いは都道府県・政令指定都市等が行うことも可能です。ただし【様式12】 交通費支払依頼書は申請校が作成ください。



※交通公共機関を使用し、領収書・請求書が発行されない場合は、(3)と(4)のみの流れとなります。

様式12-2

令和4年度「文化芸術による子供育成推進事業」—巡回公演事業—
交通費 請求書

【様式12】を記入する日付

令和 年 月 日

近畿日本ツーリスト（株） 宛

【様式11】交通費申請書を記入・申請した学校が記入してください。

交通費申請校
(学校名)
(代表者名)

印

本事業に関する経費を下記の通り請求いたします。

公印を忘れずに押印してください。

実施日	令和 年 月 日 ()	ワークショップか本公演を選択ください。
公演団体名	実施校	プルダウンより選択ください。
会場	会場所在地	

プルダウンより選択ください。
選択できない場合や表示されない場合は、P25-30の団体一覧を参照の上、記入ください。

プルダウンより選択ください。

交通費申請校

学校名	交通費を申請した学校名を記入してください。	
学校所在地		
担当者名	連絡先	
移動者数	人	

<プルダウンで選択>
公共交通機関使用の場合は
●●円 × ■■ 人
バス等の場合は
●●●●円 × ◆◆ 台

支払金額

移動経費 (実費)	移動手段	数量		円	
			円 ×	台 =	0
		円 ×	台 =	0	円
		移動経費合計		0	円
支払限度額	円	支払依頼額	円		

通知を受けた上限額を記入してください。

【注意】支払依頼額は、支払限度額を超えることはできません

振込先

口座名義	フリガナ				
	氏名	未記入がある場合は振込できません。必ず全て記入してください。			
	住所	〒	府	県	
金融機関	銀行・信用金庫		支店	支店	
預貯金種別	1. 普通 (総合)	2. 当座	金融機関コード	支店コード	—
口座番号					

memo

⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業-巡回公演事業-」公演団体一覧

⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—」公演団体一覧 A～Bブロック

ブロック	区分	分野	種目	制作団体名	公演団体名
A 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 札幌市 仙台市	A	音楽	合唱	一般財団法人 合唱音楽振興会	東京混声合唱団
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 仙台フィルハーモニー管弦楽団	仙台フィルハーモニー管弦楽団
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 札幌交響楽団	札幌交響楽団
	A	演劇	児童劇	公益財団法人 現代人形劇センター	デフ・パペットシアター・ひとみ
	A	演劇	演劇	株式会社 劇団俳小	劇団俳小
	A	演劇	ミュージカル	株式会社 劇団ポブラ	劇団ポブラ
	B	舞踊	バレエ	公益財団法人 スターダンサーズ・バレエ団	スターダンサーズ・バレエ団
	A	舞踊	バレエ	有限会社 小林バレエ事務所	小林紀子バレエ・シアター
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	株式会社 東京コンサート	組踊伝承の会
	B	伝統芸能	歌舞伎・能楽	公益財団法人 鎌倉能舞台	公益財団法人 鎌倉能舞台
	A	伝統芸能	邦楽	株式会社 三六屋	津軽三味線 あべや
	A	伝統芸能	演芸	有限会社 貞水企画室	有限会社 貞水企画室
	A	メディア芸術	メディアアート等	ワウ株式会社	WOW
	C	音楽	オーケストラ等	学校法人 大阪音楽大学	[C区分]ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団
	C	伝統芸能	歌舞伎・能楽	一般社団法人 京都能楽囃子方同明会	[C区分]一般社団法人 京都能楽囃子方同明会
C	音楽	合唱	株式会社 東京合唱協会	[C区分]東京合唱協会	
C	演劇	児童劇	有限会社 劇団風の子	[C区分]劇団風の子	
B 山形県 福島県 栃木県 群馬県 埼玉県 さいたま市	A	音楽	合唱	株式会社 東京合唱協会	東京合唱協会
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 群馬交響楽団	群馬交響楽団
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 東京交響楽団	東京交響楽団
	A	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 山形交響楽協会	山形交響楽団
	A	演劇	児童劇	一般社団法人 日本教育演劇道場	劇団らくりん座
	A	演劇	児童劇	有限会社 劇団かかし座	有限会社 劇団かかし座
	A	演劇	児童劇	有限会社 劇団風の子	劇団風の子
	A	演劇	演劇	有限会社 劇団銅鑼	有限会社 劇団銅鑼
	B	演劇	ミュージカル	株式会社 東京演劇集団 風	東京演劇集団 風
	A	演劇	ミュージカル	有限会社 劇団鳥獣戯画	劇団鳥獣戯画
	A	舞踊	現代舞踊	株式会社 ナチュラルダンスステアトル	ナチュラルダンスステアトル
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	公益財団法人 梅若研能会	公益財団法人 梅若研能会
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	公益社団法人 観世九阜会	公益社団法人 観世九阜会
	A	伝統芸能	邦楽	有限会社 アートウィル	東京打撃団(和太鼓)
	A	伝統芸能	邦舞	株式会社 舞踊集団 菊の会	舞踊集団 菊の会
	A	伝統芸能	演芸	公益社団法人 落語芸術協会	公益社団法人 落語芸術協会
	A	メディア芸術	メディアアート等	ワウ株式会社	WOW
	C	音楽	オーケストラ等	学校法人 大阪音楽大学	[C区分]ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団
	C	伝統芸能	歌舞伎・能楽	一般社団法人 京都能楽囃子方同明会	[C区分]一般社団法人 京都能楽囃子方同明会
	C	演劇	児童劇	株式会社 演劇集団円	[C区分]演劇集団円
C	伝統芸能	演芸	有限会社 PAC汎マイム工房	[C区分]パントマイム&クラウン「汎マイム工房」	
C	舞踊	バレエ	一般財団法人 谷桃子バレエ団	[C区分]谷桃子バレエ団	

※制作団体名・公演団体名については令和4年4月20日時点の情報です。

⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—」公演団体一覧
C～Dブロック

ブロック	区分	分野	種目	制作団体名	公演団体名	
C 茨城県 千葉県 東京都 山梨県 千葉県	A	音楽	合唱	公益財団法人 新国立劇場運営財団	新国立劇場合唱団	
	A	音楽	オーケストラ等	イマジンেশョンプラス合同会社	フルノーツ with 寺井尚子 ジャズ・クインテット	
	A	音楽	オーケストラ等	ヴィガーK2株式会社	ロイヤルチェンバーオーケストラ	
	A	音楽	オーケストラ等	一般社団法人 ジャパン・シンフォニック・ウインズ	シエナ・ウインド・オーケストラ	
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 新日本フィルハーモニー交響楽団	新日本フィルハーモニー交響楽団	
	A	演劇	児童劇	公益社団法人 教育演劇研究協会	劇団たんぽぽ	
	A	演劇	児童劇	有限会社 劇団ブーク	人形劇団ブーク	
	A	演劇	演劇	かわせみ座	かわせみ座	
	B	演劇	演劇	株式会社 劇団影法師	株式会社 劇団影法師	
	A	演劇	演劇	株式会社 劇団芸優座	株式会社 劇団芸優座	
	A	舞踊	バレエ	一般財団法人 谷桃子バレエ団	谷桃子バレエ団	
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	一般社団法人 観世会	一般社団法人 観世会	
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	合同会社 大蔵流狂言山本事務所	大蔵流狂言 山本会	
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	株式会社 万作の会	万作の会	
	A	伝統芸能	邦楽	株式会社 アンエンターテイメント	和太鼓グループ彩 -sai-	
	A	伝統芸能	邦舞	株式会社 BOX4628	沖縄伝統組踊「子の会」	
	A	伝統芸能	演芸	公益社団法人 日本奇術協会	公益社団法人 日本奇術協会	
	A	メディア芸術	メディアアート等	ワウ株式会社	WOW	
	C	音楽	合唱	株式会社 東京合唱協会	[C区分]東京合唱協会	
	C	演劇	児童劇	有限会社 劇団風の子	[C区分]劇団風の子	
	C	演劇	児童劇	株式会社 演劇集団円	[C区分]演劇集団円	
	C	伝統芸能	演芸	有限会社 PAC汎マイム工房	[C区分]パントマイム&クラウン「汎マイム工房」	
	C	音楽	音楽劇	公益財団法人 くいたち文化・スポーツ振興財団 (くいたち市民芸術小ホール)	[C区分]公益財団法人 くいたち文化・スポーツ振興財団 (くいたち市民芸術小ホール)	
	C	音楽	音楽劇	特定非営利活動法人 ミラマーレ・オペラ	[C区分]ミラマーレ・オペラ	
	D 神奈川県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 横浜市 川崎市 相模原市 静岡市 浜松市 名古屋市	A	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 セントラル愛知交響楽団	公益社団法人 セントラル愛知交響楽団
		A	音楽	オーケストラ等	一般社団法人 パシフィックフィルハーモニア東京	パシフィックフィルハーモニア東京
A		音楽	オーケストラ等	公益財団法人 日本フィルハーモニー交響楽団	日本フィルハーモニー交響楽団	
A		音楽	音楽劇	公益財団法人 日本オペラ振興会	藤原歌劇団	
A		演劇	児童劇	株式会社 人形劇団むすび座	人形劇団むすび座	
A		演劇	児童劇	株式会社 劇団風の子中部	株式会社 劇団風の子中部	
B		演劇	児童劇	有限会社 ひとみ座	人形劇団ひとみ座	
A		演劇	演劇	一般財団法人 日本京劇振興協会	新潮劇院	
A		演劇	演劇	特定非営利活動法人 演劇倶楽部「座」	特定非営利活動法人 演劇倶楽部「座」	
A		舞踊	バレエ	一般財団法人 牧阿佐美バレエ団	一般財団法人 牧阿佐美バレエ団	
A		伝統芸能	歌舞伎・能楽	社会福祉法人 トット基金	日本ろう者劇団	
A		伝統芸能	歌舞伎・能楽	株式会社 影向舎	公益社団法人 宝生会	
A		伝統芸能	邦楽	有限会社 古典空間	一般社団法人 義太夫協会	
A		伝統芸能	邦楽	株式会社 アート・メディア・オフィス	邦楽グループ「玉手箱」	
A		伝統芸能	演芸	株式会社 オフィスパフォーマンスラボ	TEAMパフォーマンスラボ	
A		メディア芸術	メディアアート等	ワウ株式会社	WOW	
C		音楽	音楽劇	公益財団法人 くいたち文化・スポーツ振興財団 (くいたち市民芸術小ホール)	[C区分]公益財団法人 くいたち文化・スポーツ振興財団 (くいたち市民芸術小ホール)	
C		音楽	オーケストラ等	特定非営利活動法人 京都フィルハーモニー室内合奏団	[C区分]京都フィルハーモニー室内合奏団	
C		演劇	児童劇	株式会社 人形劇団むすび座	[C区分]人形劇団むすび座	
C		伝統芸能	演芸	株式会社 影向舎	[C区分]「笑てっ亭」上方落語と英語落語	
C	演劇	児童劇	公益社団法人 教育演劇研究協会	[C区分]劇団たんぽぽ		

※制作団体名・公演団体名については令和4年4月20日時点の情報です。

⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業一巡回公演事業一」公演団体一覧
E～Fブロック

ブロック	区分	分野	種目	制作団体名	公演団体名
E 新潟県 富山県 石川県 福井県 京都府 新潟市 京都市	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 名古屋フィルハーモニー交響楽団	名古屋フィルハーモニー交響楽団
	A	音楽	オーケストラ等	株式会社 創	サウンドファクトリー・ジャズオーケストラ
	A	音楽	音楽劇	公益財団法人 びわ湖芸術文化財団	びわ湖ホール声楽アンサンブル
	A	演劇	児童劇	有限会社 劇団東京芸術座	劇団東京芸術座
	A	演劇	児童劇	特定非営利活動法人 劇場創造ネットワーク	特定非営利活動法人 劇場創造ネットワーク
	A	演劇	ミュージカル	株式会社 オールスタッフ	ミュージカルカンパニー イッツフォーリーズ
	B	舞踊	バレエ	公益財団法人 東京シティ・バレエ団	東京シティ・バレエ団
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	公益財団法人 山本能楽堂	公益財団法人 山本能楽堂
	A	伝統芸能	人形浄瑠璃	公益財団法人 江戸系あやつり人形結城座	江戸系あやつり人形結城座
	A	伝統芸能	邦楽	株式会社 北前船	太鼓芸能集団 鼓童
	A	伝統芸能	演芸	株式会社 影向舎	めばえ寄席「〇〇亭」
	A	メディア芸術	メディアアート等	ワウ株式会社	WOW
	C	舞踊	バレエ	一般財団法人 谷桃子バレエ団	[C区分]谷桃子バレエ団
	C	音楽	オーケストラ等	特定非営利活動法人 京都フィルハーモニー室内合奏団	[C区分]京都フィルハーモニー室内合奏団
C	演劇	児童劇	株式会社 人形劇団むすび座	[C区分]人形劇団むすび座	
C	伝統芸能	演芸	株式会社 影向舎	[C区分]「笑ってっ亭」上方落語と英語落語	
C	演劇	児童劇	公益社団法人 教育演劇研究協会	[C区分]劇団たんぼぼ	
F 三重県 滋賀県 大阪府 奈良県 和歌山県 大阪市 堺市	A	音楽	オーケストラ等	学校法人 大阪音楽大学	ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団
	A	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 大阪フィルハーモニー協会	大阪フィルハーモニー交響楽団
	A	音楽	音楽劇	堺シティオペラ 一般社団法人	堺シティオペラ 一般社団法人
	A	演劇	児童劇	有限会社 劇団あとむ	有限会社 劇団あとむ
	A	演劇	児童劇	一般社団法人 劇団コーロ	一般社団法人 劇団コーロ
	B	演劇	児童劇	株式会社 劇団芸優座	株式会社 劇団芸優座
	A	演劇	演劇	株式会社 デラシネラ	カンパニーデラシネラ
	A	演劇	ミュージカル	一般社団法人 エーシーオー沖繩	一般社団法人 エーシーオー沖繩
	A	演劇	ミュージカル	有限会社 総合劇集団俳優館	総合劇集団俳優館
	A	舞踊	現代舞踊	有限会社 マジェスティック	平富恵スペイン舞踊団
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	公益財団法人 大槻能楽堂	公益財団法人 大槻能楽堂
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	株式会社 萬狂言	萬狂言
	A	伝統芸能	邦楽	株式会社 東京コンサーツ	一般社団法人 伶楽舎
	A	伝統芸能	邦舞	公益社団法人 日本舞踊協会	公益社団法人 日本舞踊協会
	A	伝統芸能	演芸	株式会社 プロシード・アーツ	関西演芸協会
	A	メディア芸術	映像	一般社団法人こども映画教室	こども映画教室
	C	舞踊	バレエ	一般財団法人 谷桃子バレエ団	[C区分]谷桃子バレエ団
	C	演劇	児童劇	公益社団法人 教育演劇研究協会	[C区分]劇団たんぼぼ
	C	演劇	児童劇	企業組合 劇団風の子九州	[C区分]劇団風の子九州
	C	伝統芸能	演芸	株式会社 影向舎	[C区分]落語と紙切り
	C	伝統芸能	邦楽	オーラJ	[C区分]オーラJ
	C	音楽	オーケストラ等	一般社団法人 アマービレフィルハーモニー管弦楽団	[C区分]一般社団法人 アマービレフィルハーモニー管弦楽団
C	舞踊	バレエ	公益財団法人 スターダンサーズ・バレエ団	[C区分]スターダンサーズ・バレエ団	
C	メディア芸術	映像	一般社団法人こども映画教室	[C区分]こども映画教室	

※制作団体名・公演団体名については令和4年4月20日時点の情報です。

⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業—巡回公演事業—」公演団体一覧
G～Hブロック

ブロック	区分	分野	種目	制作団体名	公演団体名
G 鳥取県 島根県 岡山県 山口県 広島県 島田市 岡山市	A	音楽	合唱	公益財団法人 東京二期会	公益財団法人 東京二期会
	B	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 東京フィルハーモニー交響楽団	東京フィルハーモニー交響楽団
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 日本センチュリー交響楽団	日本センチュリー交響楽団
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 関西フィルハーモニー管弦楽団	関西フィルハーモニー管弦楽団
	A	演劇	児童劇	企業組合 劇団風の子九州	劇団風の子九州
	A	演劇	演劇	有限会社 青年劇場	秋田雨雀・土方与志記念 青年劇場
	A	演劇	ミュージカル	有限会社 ショーマンシップ	劇団ショーマンシップ
	A	舞踊	バレエ	株式会社 Bシャンブルウエスト	バレエシャンブルウエスト
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	一般社団法人 阪神能楽囃子連盟 調和会	一般社団法人 阪神能楽囃子連盟 調和会
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	株式会社 伝統芸能オフィス	一般社団法人 三宅狂言会
	A	伝統芸能	人形浄瑠璃	公益財団法人 淡路人形協会	淡路人形座
	A	伝統芸能	邦楽	特定非営利活動法人 日本音楽集団	特定非営利活動法人 日本音楽集団
	A	伝統芸能	演芸	公益社団法人 上方落語協会	公益社団法人 上方落語協会
	C	演劇	児童劇	企業組合 劇団風の子九州	[C区分]劇団風の子九州
	C	伝統芸能	演芸	株式会社 影向舎	[C区分]落語と紙切り
	C	伝統芸能	邦楽	オーラJ	[C区分]オーラJ
	C	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 アンサンブル神戸	[C区分]オーケストラ アンサンブル神戸
C	メディア芸術	映像	一般社団法人こども映画教室	[C区分]こども映画教室	
H 兵庫県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 神戸市	A	音楽	合唱	公益社団法人 関西二期会	公益社団法人関西二期会
	A	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 大阪交響楽団	大阪交響楽団
	B	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 神奈川フィルハーモニー管弦楽団	神奈川フィルハーモニー管弦楽団
	A	演劇	児童劇	有限会社 人形劇団京芸	人形劇団京芸
	A	演劇	演劇	有限会社 東京演劇アンサンブル	東京演劇アンサンブル
	A	演劇	ミュージカル	有限会社 劇団ドリームカンパニー	有限会社 劇団ドリームカンパニー
	A	舞踊	現代舞踊	特定非営利活動法人 国際文化交流促進協会 カルティベイト	特定非営利活動法人 国際文化交流促進協会 カルティベイト
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	一般社団法人 劇団前進座	一般社団法人 劇団前進座
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	有限会社 瓦照苑	夙川能舞台瓦照苑
	C	伝統芸能	邦楽	オーラJ	[C区分]オーラJ
	C	音楽	オーケストラ等	一般社団法人 アマービレフィルハーモニー管弦楽団	[C区分]一般社団法人 アマービレフィルハーモニー管弦楽団
	C	舞踊	バレエ	公益財団法人 スターダンサーズ・バレエ団	[C区分]スターダンサーズ・バレエ団
	C	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 アンサンブル神戸	[C区分]オーケストラ アンサンブル神戸
	C	演劇	児童劇	株式会社 うりんこ	[C区分]劇団うりんこ
	C	メディア芸術	映像	一般社団法人こども映画教室	[C区分]こども映画教室

※制作団体名・公演団体名については令和4年4月20日時点の情報です。

⑤「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業―巡回公演事業―」公演団体一覧 I～Jブロック

ブロック	区分	分野	種目	制作団体名	公演団体名
I 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 福岡市 北九州市 熊本市	A	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 大阪市音楽団	Osaka Shion Wind Orchestra
	A	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 九州交響楽団	公益財団法人 九州交響楽団
	A	音楽	オーケストラ等	特定非営利活動法人 中部フィルハーモニー交響楽団	中部フィルハーモニー交響楽団
	A	音楽	音楽劇	特定非営利活動法人 ミラマーレ・オペラ	ミラマーレ・オペラ
	A	演劇	児童劇	株式会社 ともしび	オペレッタ劇団ともしび
	A	演劇	児童劇	企業組合 劇団仲間	劇団仲間
	A	演劇	演劇	特定非営利活動法人 劇場創造ネットワーク	特定非営利活動法人 劇場創造ネットワーク
	B	演劇	ミュージカル	有限会社 オペラシアターこんにゃく座	オペラシアターこんにゃく座
	A	舞踊	バレエ	一般社団法人 貞松・浜田バレエ団	一般社団法人 貞松・浜田バレエ団
	A	伝統芸能	歌舞伎・能楽	一般社団法人 金剛会	一般社団法人 金剛会
	A	伝統芸能	邦楽	公益社団法人 日本三曲協会	公益社団法人 日本三曲協会
	A	伝統芸能	演芸	わんぱく企画有限会社	わんぱく寄席・学校寄席
	A	伝統芸能	演芸	カンジヤマ・マイム	カンジヤマ・マイム
	C	演劇	児童劇	株式会社 うりんこ	[C区分]劇団うりんこ
	C	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 東京フィルハーモニー交響楽団	[C区分]東京フィルハーモニー交響楽団
	C	演劇	児童劇	特定非営利活動法人 アートインAsibina	[C区分]特定非営利活動法人 アートインAsibina
	C	伝統芸能	演芸	特定非営利活動法人 伝統芸能交流ネットワーク	[C区分]特定非営利活動法人 伝統芸能交流ネットワーク
	C	メディア芸術	映像	一般社団法人こども映画教室	[C区分]こども映画教室
	C	音楽	音楽劇	特定非営利活動法人 ミラマーレ・オペラ	[C区分]ミラマーレ・オペラ
J 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	A	音楽	オーケストラ等	一般社団法人 東京佼成ウインドオーケストラ	東京佼成ウインドオーケストラ
	A	音楽	オーケストラ等	公益社団法人 広島交響楽協会	広島交響楽団
	A	演劇	児童劇	有限会社 人形劇団クラルテ	人形劇団クラルテ
	A	演劇	児童劇	株式会社 うりんこ	劇団うりんこ
	A	演劇	ミュージカル	有限会社 オペラシアターこんにゃく座	オペラシアターこんにゃく座
	A	舞踊	バレエ	一般社団法人 法村友井バレエ団	法村友井バレエ団
	B	伝統芸能	歌舞伎・能楽	公益財団法人 片山家能楽・京舞保存財団	公益財団法人 片山家能楽・京舞保存財団
	A	伝統芸能	邦楽	株式会社 荒馬座	民族歌舞団荒馬座
	C	舞踊	バレエ	公益財団法人 スターダンサーズ・バレエ団	[C区分]スターダンサーズ・バレエ団
	C	演劇	児童劇	株式会社 うりんこ	[C区分]劇団うりんこ
	C	音楽	オーケストラ等	公益財団法人 東京フィルハーモニー交響楽団	[C区分]東京フィルハーモニー交響楽団
	C	演劇	児童劇	特定非営利活動法人 アートインAsibina	[C区分]特定非営利活動法人 アートインAsibina
	C	伝統芸能	演芸	特定非営利活動法人 伝統芸能交流ネットワーク	[C区分]特定非営利活動法人 伝統芸能交流ネットワーク
	C	メディア芸術	映像	一般社団法人こども映画教室	[C区分]こども映画教室
C	音楽	音楽劇	特定非営利活動法人 ミラマーレ・オペラ	[C区分]ミラマーレ・オペラ	

※制作団体名・公演団体名については令和4年4月20日時点の情報です。

⑥ 「文化芸術による子供育成推進事業」ウェブサイト

手引き・様式類のダウンロードはこちらから

文化芸術による子供育成推進事業 ウェブサイト

http://www.kodomogeijutsu.go.jp/

(イメージ図 ※実際とデザインが異なる場合があります)

手引きや様式、公演プログラムを
確認したい場合

新型コロナウイルス感染症対策について
確認したい場合



文化庁公式サイト 新型コロナウイルス感染症Q&A

【新型コロナウイルス
感染症Q&A】
をクリック
→32ページ下部へ

2022.04.22 **新着**
令和3年度 補正予算事業
子供のための文化芸術建員・体験再興事業
実施の手引き及び様式等を提出しました
[詳しくはこちら](#)

2022.04.01 **共通**
令和4年度 文化芸術による子供育成推進事業
事務局開局のお知らせ
[詳しくはこちら](#)

2022.03.10 **再興**
令和3年度補正予算事業
子供のための文化芸術建員・体験再興事業
実施校募集のお知らせ
[詳しくはこちら](#)

2022.02.01 **コミュ**
令和4年度コミュニケーション能力向上事業
<NPO法人等提案型>
実施団体募集のお知らせ
[詳しくはこちら](#)

2022.02.01 **派遣**
令和4年度文化芸術による子供育成推進事業
(芸術家の派遣事業)
特定非営利活動法人等実施分・実施団体募集
のお知らせ
[詳しくはこちら](#)

【巡回公演事業】
をクリック
→33ページ上部へ



文化芸術による子供育成推進事業

パンフレット

巡回公演事業

芸術家の派遣事業

子供 夢・アート・アカデミー

コミュニケーション能力向上事業

実施の手引き及び様式等は



巡回公演事業	芸術家の派遣事業	子供 夢・アート・アカデミー	コミュニケーション能力向上事業
--------	----------	----------------	-----------------

トップ > 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に伴う今後の対応等について (Q&A)

令和3年度の情報です。令和4年度は変更の可能性があります。

◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に伴う今後の対応等について (Q&A)

2021.07.07

日頃は、文化芸術による子供育成総合事業及び子供のための文化芸術建員・体験支援事業の実施について、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

また感染症拡大防止対策等により様々な配慮が必要とされる中、日々実施へ向けての調整等に御対応をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

各都道府県・政令指定都市より文化庁及び事務局へ御相談をいただいた中、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に伴う今後の対応に関するQ&A（特に多く御質問いただいているもの）について、別表に取りまとめたものを更新しました。

事業により対応のなごれ等がありますので御留意くださいますようお願い申し上げます。

◎ 文化芸術による子供育成総合事業

事業名	ダウンロード	更新日
巡回公演事業(制作団体用)	PDF	2021年7月7日
巡回公演事業(学校関係者用)	PDF	2021年7月7日
芸術家の派遣事業 子供 夢・アート・アカデミー コミュニケーション能力向上事業	PDF	2021年7月7日

c-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp

【巡回公演事業(学校関係者用)】
をクリック
※随時更新予定です。
最新の情報を確認したい場合は、
事務局まで御連絡ください。

巡回公演事業とは

文化庁が選定した文化芸術団体が、学校の体育館や文化施設でオーケストラ、演劇等の巡回公演を行います。本公演前に文化芸術団体が実施校へ赴き、鑑賞指導や実技指導を行うワークショップでは、公演の鑑賞や児童・生徒との共演をより効果的なものとする事ができます。普段授業などで使っている体育館が、工夫次第で素晴らしい舞台へと変身

公演プログラムを確認したい方はこちら
→ブロックごとに掲載しております。所属ブロック箇所よりご確認ください。

◎ 令和4年度

- 公演内容・制作団体ホームページ・プログラム一覧
- 制作団体の方へ
 - ①事業実施前に確認・提出が必要な資料
 - ②実施終了後に提出する書類
 - ③日程変更・中止する場合
 - ※令和4年度の募集内容については、下記「令和3年度」を御確認ください。
- 学校関係者の方へ
 - ①事業実施前に確認・提出が必要な資料
 - ②実施終了後に必ず提出する書類
 - ③日程変更・中止する場合に提出が必要な書類
 - ※令和4年度の募集内容については、下記「令和3年度」を御確認ください。

手引きや様式を確認したい方はこちら
→33ページ下部へ

令和4年度 学校関係者の方へ

①事業実施前に確認・提出が必要な資料

資料名	ダウンロード	備考
令和4年度 実施の手引き (実施校用)	PDF	実施前に必ず熟読してください

【交通費】実施会場へ交通費を申請する場合のみ

様式	提出書類	ダウンロード	提出方法	備考
様式11	●交通費申請書 (様式11) ●バス会社等の見積書	Excel	Excel・PDFデータを 送信	事務局への提出締切: <u>事業実施の30日前まで</u>
様式12-1	●交通費支払依頼書 (様式12-1) ●バス会社等の請求書	Excel	Excelデータを 送信 原本を郵送	事務局への提出締切: 令和4年2月28日(火) 15時 以内又は 提出が早い日
様式12-2	●交通費請求書 (様式12-2) ●支払証明	Excel		

データ送信先: junkai-gakkou@gp.knt.co.jp
※今年度より送付先が変更となっておりますので、御留意ください。

手引きはこちら

交通費に係る書類はこちら

②実施終了後に提出する書類

様式等	提出書類	ダウンロード	提出方法	備考
様式13	実施報告書	Excel	Excelデータを 送信	令和4年2月28日(火) 15時 以内又は 提出が早い日
様式14	実施状況調	Excel		※ワークショップのみの実施でも提出が必要となります。

データ送信先: junkai-gakkou@gp.knt.co.jp
※今年度より送付先が変更となっておりますので、御留意ください。

実施報告に係る書類はこちら

日程変更届・事業中止報告書も
同ページ内下部に掲載しております。

memo

⑦ 「文化芸術による子供育成推進事業」実施要綱

「文化芸術による子供育成推進事業」実施要綱

平成26年4月 1日 文化庁長官決定

平成31年1月31日 文化庁長官改定

令和 4年2月17日 文化庁長官決定

1 趣 旨

小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演を行い、又は小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげる。

2 事業の内容

(1) 巡回公演事業

ア 実施内容

小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）又は特別支援学校（小学部、中学部）において、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演を実施する。その際、事前に公演に関するワークショップを行い、児童・生徒を実演に参加させるとともに、実演指導又は鑑賞指導を行う（複数が合同で実施する場合を含む。）。

イ 公演演目

合唱、オーケストラ、音楽劇、児童劇、演劇、ミュージカル、バレエ、現代舞踊、歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸、メディア芸術等の実演芸術等

ウ 演目

芸術性の高い評価の定まったものを中心とし、かつ児童・生徒の鑑賞に適した内容のもの

エ 公演団体

公演種目及び演目の実施に関し、相応の実績を有する文化芸術団体

(2) 芸術家派遣事業

ア 学校公募型

(ア) 実施内容

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（以下「小学校・中学校等」という。）に個人又は少人数の芸術家を派遣し、当該分野における講話、実技披露、実技指導等を実施する。

(イ) 実施分野

音楽、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学、生活文化、メデ

小学校、中学校等において、障害者等による文化芸術活動を行っている団体による公演や、文化芸術団体による障害のある子供たちも鑑賞しやすいよう工夫された公演を実施する。その際、事業の公演に関するワークショップを行い、児童・生徒を実演に参加させるとともに、実演指導又は鑑賞指導を行う（複数が合同で実施する場合を含む。）。

イ 実施分野

音楽、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学、生活文化、メディア芸術等

ウ 公演団体

実施に関し、相応の実績を有する文化芸術団体

(5) 文化施設等活用事業

ア 実施内容

小学校、中学校等において、美術館、博物館、音楽ホール、能楽堂等の文化施設を会場とし、芸術家やエドゥケーター等が協力し、子供たちがより効果的な鑑賞及び体験ができる公演やワークショップを実施する。

イ 実施分野

音楽、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学、生活文化、メディア芸術等

ウ 公演団体

当該分野において優れた活動を行っている文化芸術団体又は芸術家

3 主催者

主催者は、次のとおりとし、必要に応じて、会場の管理者、市（区）町村、市（区）町村教育委員会、その他文化庁長官が適当と認める者を加えることができる。

(1) 文化庁

(2) 都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数（以下「都道府県等」という。）

(3) 小学校・中学校等

4 参加者

参加者は、原則として児童・生徒、教職員及び保護者とする。

5 実施会場

実施会場は、原則として小学校・中学校等の施設とする。ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できる施設が無い場合等、又は文化施設等活用事業では、文化施設等適切な施設で実施することができる。

6 事業の決定

(1) 巡回公演事業

ア 文化庁長官は、出演を希望する公演団体の中から芸術文化及び学校教育に識見を有する者で構成される企画委員会の審査を経て、公演団体及び演目を決定する。

イ 文化庁長官は、都道府県等からの推薦を受け、実施校を決定する。

(2) 芸術家派遣事業

ア 学校公募型

文化庁長官は、都道府県等からの推薦を受け、被派遣者及び実施校を決定する。

イ 特定非営利活動法人等提案型

文化庁長官は、特定非営利活動法人等からの推薦を受け、被派遣者及び実施校を決定する。

(3) コミュニケーション能力向上事業

ア 学校公募型

文化庁長官は、都道府県等からの推薦を受け、被派遣者及び実施校を決定する。

イ 特定非営利活動法人等提案型

文化庁長官は、特定非営利活動法人等からの推薦を受け、被派遣者及び実施校を決定する。

(4) ユニバーサル公演事業

ア 文化庁長官は、出演を希望する公演団体の中から芸術文化及び学校教育に識見を有する者で構成される企画委員会の審査を経て、公演団体及び演目を決定する。

イ 文化庁長官は、都道府県等からの推薦を受け、非派遣者及び実施校を決定する。

(5) 文化施設等活用事業

文化庁長官は、都道府県等からの推薦を受け、非派遣者及び実施校を決定する。

7 実施方法

(1) 本事業は文化庁が直接実施するものとする。ただし、文化庁は事業の実施に当たり、業務の一部を委託できるものとする。

(2) 文化庁は、本事業の実施に当たり、文部科学省初等中等教育局と連携する。

(3) 小学校・中学校等は、本事業の実施に当たり、国語・音楽等の教科や総合的な学習の時間、特別活動の中の学校行事等に位置付けることとする。

8 経費の負担

(1) 巡回公演事業

文化庁は、予算の範囲内で、公演費、派遣費、児童・生徒が実施会場へ移動する際の交通費の一部及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

(2) 芸術家派遣事業

ア 学校公募型

文化庁は、予算の範囲内で、講師等謝金、派遣旅費、講演等諸雑費及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

イ 特定非営利活動法人等提案型

文化庁は、予算の範囲内で、講師等謝金、派遣旅費、講演等諸雑費及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

(3) コミュニケーション能力向上事業

ア 学校公募型

文化庁は、予算の範囲内で、講師等謝金、派遣旅費、ワークショップ等の実施に要する諸雑費及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

イ 特定非営利活動法人等提案型

文化庁は、予算の範囲内で、講師等謝金、派遣旅費、ワークショップ等諸雑費及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

(4) ユニバーサル公演事業

文化庁は、予算の範囲内で、公演費、派遣費、児童・生徒が実施会場へ移動する際の交通費の一部及び本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

(5) 文化施設等活用事業

文化庁は、予算の範囲内で、公演費、派遣費、児童・生徒が実施会場へ移動する際の交通費及び文化施設等会場使用料の一部、並びに本事業を実施するために必要な事務経費等を負担する。

(6) 文化庁以外の主催者が負担する経費

文化庁以外の主催者は、上記(1)から(5)に規定する文化庁負担経費以外に必要な経費を負担する。

9 事業の報告

事業を実施した3(3)の者は、事業終了後30日以内又は契約期間満了日のいずれか早い日までに、都道府県等を通じて事業実施報告書を文化庁に提出するものとする。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は文化庁次長が別に定める。

項目	実施校用		
	令和3年度(前年度)	令和4年度	令和4年度学校用手引き内掲出ページ
事業名の変更	<p>全体</p> <p>文化芸術による子供育成総合事業</p>	<p>全体</p> <p>文化芸術による子供育成推進事業</p> <p>※事業名が上記の通り変更となりました。 各様式の記載も変更となっておりますので、御留意ください。</p>	-
事業実施期間	<p>3. 実施期間</p> <p>(1)ワークショップ: 令和3年5月6日(木)から令和4年1月31日(月)まで (2)公演: 令和3年6月1日(火)から令和4年1月31日(月)まで</p>	<p>3. 実施期間</p> <p>(1)ワークショップ: 令和4年5月2日(火)から令和5年1月31日(火)まで (2)公演: 令和4年6月1日(水)から令和5年1月31日(火)まで</p>	2ページ
書類の提出期限及び提出方法について	<p>②-3: 提出書類一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施完了報告書 メール送信先:(TO)事務局 (TO又はCC)都道府県・政令指定都市、教育委員会の各担当部局 ・交通費申請書(様式11) メール送信先:(TO)都道府県・政令指定都市、教育委員会の各担当部局 (TO又はCC)事務局 ・交通費支払依頼書兼請求書12) 送付先:都道府県・政令指定都市と通して事務局へ提出 ・実施報告書(様式13) メール送信先:(TO)都道府県・政令指定都市、教育委員会の各担当部局 (TO又はCC)事務局 ・実施状況調(様式14) メール送信先:(TO)都道府県・政令指定都市、教育委員会の各担当部局 (TO又はCC)事務局 <p>※書類提出先:jsub-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp</p>	<p>②-4: 提出書類一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通費申請書(様式11) メール送信先:事務局 ・交通費支払依頼書(様式12-1) 送付先:事務局 ・交通費請求書(様式12-2) 送付先:事務局 <p>→今年度より様式12が2種類に変更となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施報告書(様式13) メール送信先:事務局 ・実施状況調(様式14) メール送信先:事務局 <p>※書類提出先:junkai-gakkou@gp.knt.co.jp 件名:[△△県]:○○市立○○学校 【様式名:提出書類名】令和4年度巡回公演事業</p> <p>※今年度より実施完了報告書が廃止となりました。</p> <p>※令和4年度より提出先が事務局となりましたが、これは都道府県・政令指定都市への提出を制限するものではありません。 都道府県・政令指定都市への提出については、各都道府県・政令指定都市担当部局までご確認ください。</p>	6ページ
各種様式について	<p>④-4: 公演終了後の提出書類</p> <p>【様式13】実施報告書</p> <p>決定通知発行日及び文書番号の記載</p>	<p>④-4: 公演終了後の提出書類</p> <p>【様式13】実施報告書</p> <p>事務連絡(決定通知)発行日の記載</p>	13-14ページ
天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず延期する場合の手続き方法	<p>(参考) 天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず延期する場合の手続き ■図表の一部変更</p> <p>※下記の通り、連絡方法が変更になっております。</p> <p>①変更発生時に都道府県・政令指定都市教育委員会(又は都道府県が指定する市区町村等の担当部局)へメールまたはFAXで状況報告。メールでの連絡の場合、宛先に都道府県・政令指定都市、教育委員会と併せて事務局(CCで可)をいれてください。</p>	<p>(参考) 天災、インフルエンザの流行等により、やむを得ず延期する場合の手続き ■図表の一部変更</p> <p>※下記の通り、連絡方法が変更になっております。</p> <p>①変更発生時に事務局へメールにて状況報告。</p>	9ページ